

公益社団法人

広島被害者支援センター 令和7年度



被害者支援講演会

日時 令和7年11月29日(土)
13:30～16:00(13:00開場)

場所 広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀2-73)

プログラム

入場無料

定員

100名

1 講演

殺人事件被害者ご遺族

きよ か まさ あき

清家 政明 氏

演題

「千鶴～犯罪被害者になる～」

2011年3月12日、薬剤師として京都市内に勤務していた長女千鶴さんを同僚男性に「誰でもよかった」との身勝手極まりない理由で刺殺されました。清家さんは、被害者参加制度を利用して裁判員裁判に参加し、加害者は無期懲役になりました。現在、清家さんは公益社団法人徳島被害者センター理事、徳島県犯罪被害支援審議会委員として、犯罪被害者遺族の立場から様々な提言をされています。



広島弁護士会館



2 演奏会

広島県警察音楽隊

広島県警察音楽隊『ザ・メイプルウィンズ』は、昭和25年に県民の皆様と警察を結ぶ「音の架け橋」として発足され、「住む人来る人 誰もが日本一の安全安心を実感できる広島県の実現」を目指し、県内各地で幅広い演奏活動を行なっておられます。



お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月17日までに下記までお電話又は裏面のFAX送信票にてお申込みください。
定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局

受付時間／月～土 9:00～17:00

☎082-245-6667

主催



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

共催

広島県・広島県警察・広島市・広島県被害者支援連絡協議会

後援

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。

犯罪・事故の被害者や そのご家族をサポートします。

一人で悩まないでお電話ください。

当センターは、広島県公安委員会から

「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

守秘義務があるので、相談の内容は本人の許可なく外部に漏れることは
ありません。ご利用は無料です。安心してご相談ください。



公益社団法人 広島被害者支援センター

参加申込書(FAX送信票) ※おかけ間違いのないよう、ご注意願います。

 **082-245-6668**

事業者・個人			
住所	〒 -		
TEL	()		
参加者氏名		希望人数	名

【申込締切日】 令和7年11月17日(月)

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講演会の開催に関する目的以外には使用いたしません。

被害者電話相談 ☎082-544-1110

●相談日／月～土曜日 ●相談時間／9:00～17:00

相談は無料です。相談の内容は決して漏れることはありません。安心してご相談ください。